

平成 25 年度

大垣市公営企業会計決算審査意見書

大垣市病院事業会計

大垣市水道事業会計

大垣市監査委員

26 監 第 36 号
平成 26 年 7 月 28 日

大垣市長 小 川 敏 様

大垣市監査委員 田 邊 雅 範
大垣市監査委員 田 中 孝 典

平成 25 年度大垣市公営企業会計決算の審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された、平成 25 年度大垣市
病院事業会計及び大垣市水道事業会計の決算を審査したので、その結果について、
次のとおり意見を付して提出します。

目 次

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
病院事業会計	
1. 業務実績	2
2. 予算執行状況	4
3. 経営成績	7
4. 財政状態	11
5. むすび	15
水道事業会計	
1. 業務実績	17
2. 予算執行状況	19
3. 経営成績	22
4. 財政状態	25
5. むすび	29
病院事業会計決算審査資料	31
水道事業会計決算審査資料	43

(備考)

1. 比率(%)は、小数点以下第3位を四捨五入した。
2. 文中に用いる「ポイント」とは、パーセント間又は指数間の単純差引数値である。
3. 構成比(%)は、合計が「100」となるように一部調整してある。
4. 文中及び各表中の符号の用法は、次のとおりである。

○	算式上「0」となるもの又は予算措置されたが、執行されていないもの
○、○○	該当数値はあるが単位未満のもの
-	該当数値のないもの又は比較不能のもの
△	減少及び不足
皆増	全額増加したもの
皆減	全額減少したもの
5. 消費税及び地方消費税について
 「予算執行状況」の金額は、消費税及び地方消費税を含んでいるが、「経営成績」及び「財政状態」は、消費税及び地方消費税を含んでいない。

平成 25 年度大垣市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

- 1 平成 25 年度大垣市病院事業会計決算
- 2 平成 25 年度大垣市水道事業会計決算

第2 審査の期間

平成 26 年 6 月 2 日から平成 26 年 7 月 28 日まで

第3 審査の方法

審査にあたっては、送付を受けた各事業会計決算書及び附属書類(以下「決算諸表」という。)について、地方公営企業法及び関係法令に準拠して作成されているかを検証するため、関係諸帳簿の照合等を行うとともに、経営内容把握のため、計数分析のほか、例月現金出納検査等の結果を参照し、併せて関係職員の説明を聴取し実施した。

なお、貯蔵品(たな卸資産)については、年度末のたな卸に一部立会したほか、たな卸表により正確性を検証した。

第4 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算諸表は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数及び関係諸帳簿は正確であり、各事業の経営成績及び財政状態が適正に表示されていると認めた。

各事業会計の審査の概要及び意見については、次のとおりである。

病院事業会計

1. 業務実績

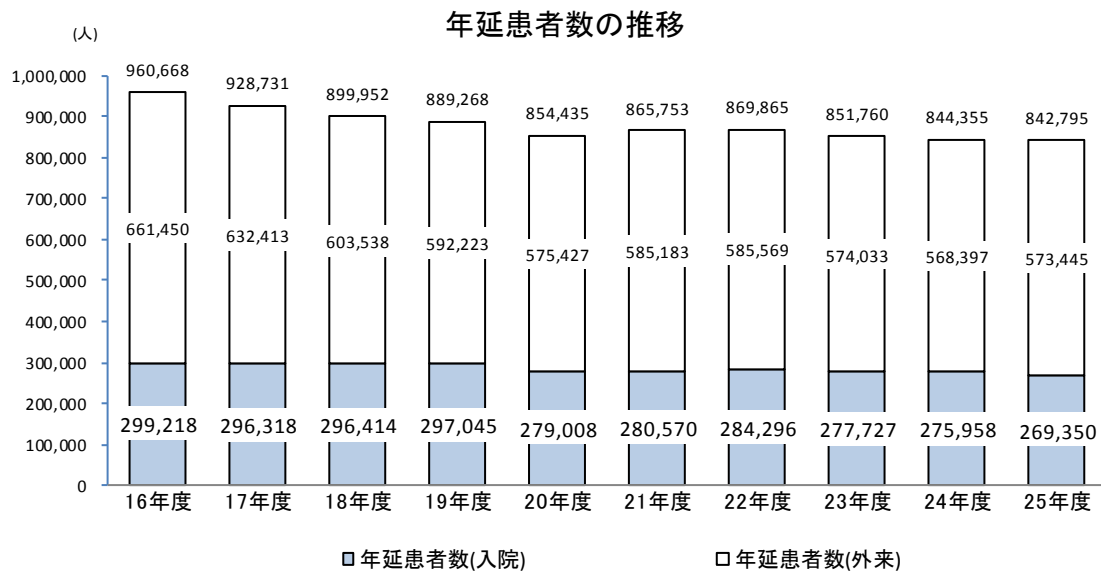
病院事業の業務実績の推移は、次表のとおりである。

区 分		単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
稼働病床数	一般病床	床	842	842	842	857	857	
	感染症病床		6	6	6	6	6	
	結核病床		40	40	40	40	40	
	計		888	888	888	903	903	
入院	年延患者数	人	280,570	284,296	277,727	275,958	269,350	
	1日平均患者数		769	779	759	756	738	
外来	年延患者数		585,183	585,569	574,033	568,397	573,445	
	1日平均患者数		2,418	2,410	2,353	2,320	2,350	
年延患者数			865,753	869,865	851,760	844,355	842,795	
一般病床利用率			%	90.01	91.45	88.75	87.10	85.29
全体病床利用率				86.56	87.71	85.45	83.73	81.72
職員数			人	1,207	1,213	1,257	1,275	1,292
患者1人1日あたり収益		円	31,015	33,589	34,501	35,352	35,681	
患者1人1日あたり費用			30,263	31,694	32,978	33,793	34,133	
患者1人1日あたり入院診療収益			54,944	60,257	61,078	62,993	63,037	
患者1人1日あたり外来診療収益			17,730	18,684	19,737	19,983	20,734	

(1) 患者数について

当年度の患者数は84万2,795人で、内訳は入院患者数26万9,350人、外来患者数57万3,445人であった。入院患者数が減少し、外来患者数が増加した結果、前年度に比べ1,560人(0.18%)減少した。

地域別の患者数の内訳は、大垣市が42万2,625人(構成比50.15%)、大垣市を除く西濃地域が33万1,541人(構成比39.34%)、その他県内が7万816人(構成比8.40%)、県外が1万7,813人(構成比2.11%)となった。



(2) 入院患者について

入院患者数は 26 万 9,350 人で、前年度に比べ 6,608 人(2.39%)減少した。これは予算に定められた予定量 27 万 5,600 人に対し、6,250 人(2.27%)下回った。

1 日平均入院患者数は 738 人で、前年度に比べ 18 人(2.38%)減少した。これは予算に定められた予定量 755 人に対し、17 人(2.25%)下回った。

入院患者数の多い主な診療科は、整形外科 3 万 304 人、外科 2 万 9,190 人、消化器内科 2 万 6,901 人、循環器内科 2 万 6,631 人、呼吸器内科 2 万 5,208 人である。なお、診療科別の入院患者数は 34 ページに記載している。

当年度末の稼働病床数は、903 床(一般病床 857 床、感染症病床 6 床、結核病床 40 床)となっている。病床利用率は 81.72%で、前年度に比べ 2.01 ポイント低下した。感染症病床及び結核病床を除く一般病床利用率は 85.29%で、前年度に比べ 1.81 ポイント低下した。

(3) 外来患者について

外来患者数は 57 万 3,445 人で、前年度に比べ 5,048 人(0.89%)増加した。これは予算に定められた予定量 56 万 1,200 人に対し、1 万 2,245 人(2.18%)上回った。

1 日平均外来患者数は 2,350 人で、前年度に比べ 30 人(1.29%)増加した。これは予算に定められた予定量 2,300 人に対し、50 人(2.17%)上回った。

外来患者数の多い主な診療科は、消化器内科 6 万 3,187 人、循環器内科 4 万 8,430 人、整形外科 4 万 1,696 人、糖尿病・腎臓内科 3 万 7,699 人、皮膚科 3 万 7,573 人である。なお、診療科別の外来患者数は 35 ページに記載している。

(4) 建設改良等について

建設改良について、ハイブリッド手術室、内視鏡室などの改修工事を行ったほか、平成 27 年 9 月の完成に向け託児所及び寮改築工事に着手した。また、医療器械等の整備については、医療情報総合システム、内視鏡外科適応手術室システムなどを整備・更新し、検査、診断及び手術体制の充実強化を図っている。

2. 予算執行状況

当年度の予算執行状況は、次のとおりである。

(1) 収益的収入及び支出について

(収益的収入)

(単位:円, %)

区 分	予 算 額	決 算 額	構成比	予算額に比べ 決算額の増減	執 行 率
病院事業収益	29,594,000,000	30,116,970,379	100	522,970,379	101.77
病院医業収益	29,078,000,000	29,564,583,208	98.17	486,583,208	101.67
病院医業外収益	515,000,000	552,101,978	1.83	37,101,978	107.20
特別利益	1,000,000	285,193	0.00	△ 714,807	28.52

収益的収入は、予算額 295 億 9,400 万円に対し、決算額は 301 億 1,697 万 379 円で、執行率は 101.77% となった。

収入の内訳は、病院医業収益 295 億 6,458 万 3,208 円(うち、仮受消費税及び地方消費税 3,441 万 3,324 円)、病院医業外収益 5 億 5,210 万 1,978 円(うち、仮受消費税及び地方消費税 1,061 万 1,985 円)、特別利益 28 万 5,193 円である。

(収益的支出)

(単位:円, %)

区 分	予 算 額	決 算 額	構成比	不 用 額	執 行 率
病院事業費用	29,378,500,000	28,793,535,042	100	584,964,958	98.01
病院医業費用	28,760,500,000	28,200,169,547	97.94	560,330,453	98.05
病院医業外費用	337,000,000	357,021,290	1.24	△ 20,021,290	105.94
特別損失	271,000,000	236,344,205	0.82	34,655,795	87.21
予 備 費	10,000,000	0	—	10,000,000	—

収益的支出は、予算額 293 億 7,850 万円に対し、決算額は 287 億 9,353 万 5,042 円で、執行率は 98.01%となった。

支出の内訳は、病院医業費用 282 億 16 万 9,547 円(うち、仮払消費税及び地方消費税 7 億 433 万 5,812 円)、病院医業外費用 3 億 5,702 万 1,290 円(うち、仮払消費税及び地方消費税 474 万 9,787 円)、特別損失 2 億 3,634 万 4,205 円である。

不用額は 5 億 8,496 万 4,958 円で、主なものは、病院医業費用の給与費 4 億 6,896 万 2,715 円である。

なお、病院医業外費用が、予算額に対し 2,002 万 1,290 円の超過となっているが、これは地方公営企業法施行令第 18 条第 5 項ただし書きの規定による、現金の支出を伴わない経費によるものである。

(2) 資本的収入及び支出について

(資本的収入)

(単位:円, %)

区 分	予 算 額	決 算 額	構成比	予算額に比べ 決算額の増減	執 行 率
資 本 的 収 入	766,000,000	974,262,023	100	208,262,023	127.19
出 資 金	196,000,000	195,989,049	20.12	△ 10,951	99.99
補 助 金	65,700,000	64,839,000	6.65	△ 861,000	98.69
固定資産売却代金	500,000,000	700,000,000	71.85	200,000,000	140.00
貸付金返還金	2,500,000	12,770,000	1.31	10,270,000	510.80
寄 附 金	1,800,000	663,974	0.07	△ 1,136,026	36.89

資本的収入は、予算額 7 億 6,600 万円に対し、決算額は 9 億 7,426 万 2,023 円で、執行率は 127.19% となった。

収入の内訳は、固定資産売却代金 7 億円、出資金 1 億 9,598 万 9,049 円、補助金 6,483 万 9,000 円、貸付金返還金 1,277 万円、寄附金 66 万 3,974 円である。固定資産売却代金は国債の満期償還に伴うもの、出資金は一般会計からの繰入金で、内訳は企業債償還元金分 1 億 6,598 万 9,049 円、医療機器整備分 3,000 万円である。補助金の主なものは、がん医療均てん化推進事業費補助金 3,097 万 5,000 円、小児集中治療室施設設備整備費補助金 2,493 万 9,000 円等の県補助金である。

(資本的支出)

(単位:円, %)

区 分	予 算 額	決 算 額	構成比	不 用 額	執 行 率
資 本 的 支 出	2,328,000,000	1,479,272,940	100	848,727,060	63.54
建 設 改 良 費	969,700,000	937,064,632	63.35	32,635,368	96.63
企 業 債 償 還 金	263,000,000	262,927,490	17.77	72,510	99.97
貸 付 金	90,000,000	78,800,000	5.33	11,200,000	87.56
投 資	1,005,000,000	200,375,752	13.54	804,624,248	19.94
補 助 金 返 還 金	300,000	105,066	0.01	194,934	35.02

資本的支出は、予算額 23 億 2,800 万円に対し、決算額は 14 億 7,927 万 2,940 円で、執行率は 63.54% となった。

支出の内訳は、建設改良費 9 億 3,706 万 4,632 円(うち、仮払消費税及び地方消費税 4,462 万 2,124 円)、企業債償還金 2 億 6,292 万 7,490 円、投資 2 億 37 万 5,752 円、貸付金 7,880 万円、補助金返還金 10 万 5,066 円である。

不用額は 8 億 4,872 万 7,060 円で、主なものは、国債購入のための投資 8 億 462 万 4,248 円である。

建設改良費の主なものは、医療情報総合システムなど医療器械備品の整備等に伴う固定資産購入費 6 億 4,590 万 3,832 円、託児所及び寮改築工事に係る工事請負費 1 億 2,729 万 1,500 円である。企業債償還金は企業債の償還元金、投資は国債の購入費、貸付金は看護師奨学金の長期貸付金である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 5 億 501 万 917 円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 529 万 7,013 円、過年度分損益勘定留保資金 4 億 9,971 万 3,904 円で補てんされている。

(3) その他の予算事項について

地方公営企業法施行令第 17 条に規定する予算に係る事項の執行状況は、次のとおりである。

ア. 債務負担行為

予算に定められた事項、期間及び限度額の範囲内で行われている。

事 項	期 間	限 度 額
託児所及び寮改築事業	平成26年度～平成27年度	13億600万円
託児所及び寮改築工事監理委託	平成26年度～平成27年度	2,100万円

イ. 一時借入金

当年度は、平成 25 年 7 月の 4 億円を最高に、計 3 回の借り入れを行っているが、予算に定められた限度額 6 億円の範囲内で執行された。

ウ. 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

職員給与費 116 億 4,140 万円と交際費 40 万円について、他の経費との間で流用は行われておらず、適正に執行された。

エ. たな卸資産購入限度額

当年度のたな卸資産購入額は 113 億 8,074 万 9,111 円で、予算に定められた購入限度額 113 億 8,153 万円の範囲内で執行された。

オ. 重要な資産の取得及び処分

重要な資産の取得(2,000 万円以上)は、次表のとおりである。

品 名	設置場所	納入年月日	契約金額
内視鏡外科適応手術室システム	中央手術室	平成25年10月31日	6,195万円

3. 経営成績

経営成績の推移は、次のとおりである。

(1) 経営収支について

(単位:円, %)

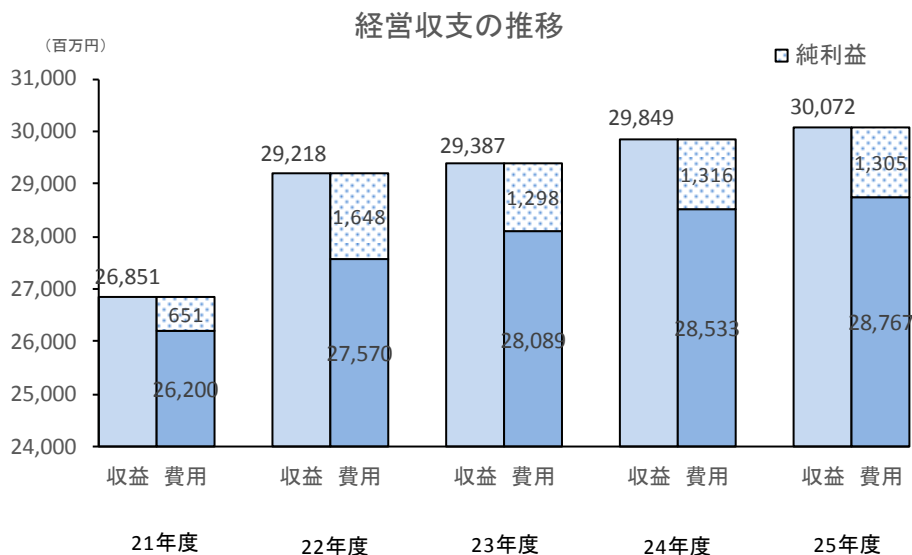
区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年度比	
				増減額	増減率
病院医業収益	28,953,728,452	29,392,116,455	29,530,169,884	138,053,429	0.47
病院医業費用	26,756,719,507	27,292,203,686	27,495,833,735	203,630,049	0.75
医業利益	2,197,008,945	2,099,912,769	2,034,336,149	△ 65,576,620	△ 3.12
病院医業外収益	428,759,446	453,920,108	541,489,993	87,569,885	19.29
病院医業外費用	1,093,964,655	1,016,700,494	1,034,640,002	17,939,508	1.76
経常利益	1,531,803,736	1,537,132,383	1,541,186,140	4,053,757	0.26
特別利益	4,401,370	3,252,787	285,193	△ 2,967,594	△ 91.23
特別損失	238,236,136	224,460,791	236,344,205	11,883,414	5.29
総収益	29,386,889,268	29,849,289,350	30,071,945,070	222,655,720	0.75
総費用	28,088,920,298	28,533,364,971	28,766,817,942	233,452,971	0.82
当年度純利益	1,297,968,970	1,315,924,379	1,305,127,128	△ 10,797,251	△ 0.82
前年度繰越利益剰余金	10,218,608,249	11,516,577,219	12,832,501,598	1,315,924,379	11.43
当年度未処分利益剰余金	11,516,577,219	12,832,501,598	14,137,628,726	1,305,127,128	10.17

当年度の医業利益は、20億3,433万6,149円となり、前年度に比べ6,557万6,620円減少した。

経常利益は、医業利益に医業外損益を加えた結果、15億4,118万6,140円となり、前年度に比べ405万3,757円増加した。

この結果、当年度の純利益は、経常利益に特別損益を加え、13億512万7,128円となり、前年度に比べ1,079万7,251円減少した。

過去5年間の経営収支の推移は、次のとおりである。



(2) 医業損益について

(単位:円, %)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年度比	
				増減額	増減率
病院医業収益	28,953,728,452	29,392,116,455	29,530,169,884	138,053,429	0.47
入院収益	16,962,904,054	17,383,482,698	16,978,976,319	△ 404,506,379	△ 2.33
外来収益	11,329,938,935	11,358,225,814	11,889,825,385	531,599,571	4.68
その他医業収益	660,885,463	650,407,943	661,368,180	10,960,237	1.69
病院医業費用	26,756,719,507	27,292,203,686	27,495,833,735	203,630,049	0.75
給与費	11,248,691,720	11,496,620,431	11,217,610,689	△ 279,009,742	△ 2.43
材料費	10,753,544,637	10,711,071,734	10,847,072,641	136,000,907	1.27
経費	3,255,034,041	3,370,379,540	3,558,245,095	187,865,555	5.57
減価償却費	1,328,277,057	1,577,878,622	1,658,428,129	80,549,507	5.10
資産減耗費	93,875,293	48,949,018	127,890,516	78,941,498	161.27
研究研修費	77,296,759	87,304,341	86,586,665	△ 717,676	△ 0.82
医業利益	2,197,008,945	2,099,912,769	2,034,336,149	△ 65,576,620	△ 3.12

病院医業収益は 295 億 3,016 万 9,884 円で、前年度に比べ 1 億 3,805 万 3,429 円増加した。

収益のうち、入院収益は 169 億 7,897 万 6,319 円で、前年度に比べ 4 億 450 万 6,379 円減少し、外来収益は 118 億 8,982 万 5,385 円で、前年度に比べ 5 億 3,159 万 9,571 円増加した。

病院医業費用は 274 億 9,583 万 3,735 円で、前年度に比べ 2 億 363 万 49 円増加した。

この結果、医業利益は、20 億 3,433 万 6,149 円となり、前年度に比べ 6,557 万 6,620 円減少した。

なお、消費税及び地方消費税の取扱いについて、病院事業は非課税売上の割合が大きく、非課税売上に対応する課税仕入に係る消費税及び地方消費税について仕入税額控除ができない。このため消費税等に関する費用として 7 億 4,781 万 3,222 円(病院医業外費用の消費税等に関する費用を含む)が、病院医業外費用の雑損失として費用化されている。

(3) 医業外損益について

(単位:円, %)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年度比	
				増減額	増減率
病院医業外収益	428,759,446	453,920,108	541,489,993	87,569,885	19.29
受取利息及び配当金	25,729,058	29,939,953	31,798,206	1,858,253	6.21
補助金	103,821,000	141,819,350	164,167,000	22,347,650	15.76
他会計負担金	90,765,122	92,658,801	88,454,543	△ 4,204,258	△ 4.54
患者外給食収益	6,061,485	5,982,555	5,128,286	△ 854,269	△ 14.28
保育所収益	7,242,772	10,538,853	11,666,284	1,127,431	10.70
その他医業外収益	195,140,009	172,980,596	240,275,674	67,295,078	38.90
病院医業外費用	1,093,964,655	1,016,700,494	1,034,640,002	17,939,508	1.76
支払利息及び企業債取扱諸費	142,818,220	147,843,670	141,056,928	△ 6,786,742	△ 4.59
患者外給食材料費	4,308,421	5,662,657	5,503,615	△ 159,042	△ 2.81
保育所費	49,234,423	56,137,072	55,935,370	△ 201,702	△ 0.36
雑損失	870,610,880	778,639,730	799,975,579	21,335,849	2.74
繰延勘定償却	0	0	0	0	—
治験研究費	17,760,894	20,868,672	23,467,249	2,598,577	12.45
初期臨床研修費	9,231,817	7,548,693	8,701,261	1,152,568	15.27

病院医業外収益は5億4,148万9,993円で、前年度に比べ8,756万9,885円増加した。

病院医業外収益の主な収入は、企業債償還利息に対する一般会計からの繰入金8,845万4,543円、周産期母子医療センター運営費に係る県補助金4,913万4,000円、小児救急医療拠点病院運営費に係る県補助金4,518万9,000円である。

病院医業外費用は10億3,464万2円で、前年度に比べ1,793万9,508円増加した。

病院医業外費用の主な支出は、支払利息及び企業債取扱諸費の企業債利息1億4,105万6,928円、雑損失のうち消費税等の費用化は7億4,781万3,222円である。

(4) 特別損益について

(単位:円, %)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年度比	
				増減額	増減率
特別利益	4,401,370	3,252,787	285,193	△ 2,967,594	△ 91.23
固定資産売却益	0	0	0	0	—
過年度損益修正益	4,401,370	3,252,787	285,193	△ 2,967,594	△ 91.23
特別損失	238,236,136	224,460,791	236,344,205	11,883,414	5.29
過年度損益修正損	206,386,701	199,946,145	198,122,399	△ 1,823,746	△ 0.91
その他特別損失	31,849,435	24,514,646	38,221,806	13,707,160	55.91

特別利益は28万5,193円で、全て過年度損益修正益である。

特別損失は2億3,634万4,205円で、前年度に比べ1,188万3,414円増加した。

内訳は、過年度分(平成26年2月、3月分)の診療報酬請求額の査定減に伴う減額分1億9,164万5,755円、個人未収金の不納欠損処分額43万9,330円などの過年度損益修正損1億9,812万2,399円、奨学生に対する長期貸付金の免除額3,725万円などのその他特別損失3,822万1,806円である。

(5) 未処分利益剰余金について

当年度の未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金128億3,250万1,598円に当年度の純利益13億512万7,128円を加えて、141億3,762万8,726円となっている。

(6) 患者1人1日あたりの収益及び費用と患者1人1日あたりの入院・外来診療収益について

当年度の患者1人1日あたりの収益及び費用は、次表のとおりである。

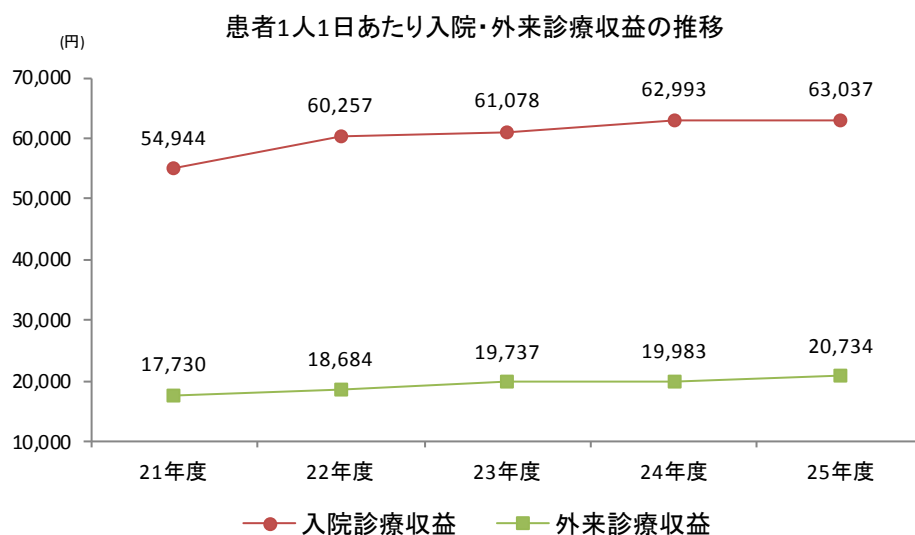
(単位:円, %)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年度比	
						増減額	増減率
収 益	31,015	33,589	34,501	35,352	35,681	329	0.93
費 用	30,263	31,694	32,978	33,793	34,133	340	1.01
差 引 収 支	752	1,895	1,523	1,559	1,548	△11	△0.71

患者1人1日あたりの収益は3万5,681円で、前年度に比べ329円増加した。一方、費用は3万4,133円で、前年度に比べ340円増加している。

この結果、患者1人1日あたりの差引収支は1,548円となり、前年度に比べ11円減少している。

また、患者1人1日あたりの入院・外来診療収益の推移は、次のとおりである。



(7)経営分析について

(単位:%、ポイント)

比 率 名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年度増減
総 資 本 利 益 率	1.52	3.69	2.80	2.72	2.62	△ 0.10
総 収 支 比 率	102.49	105.98	104.62	104.61	104.54	△ 0.07
経 常 収 支 比 率	103.34	107.14	105.50	105.43	105.40	△ 0.03
医 業 収 支 比 率	105.52	109.31	108.21	107.69	107.40	△ 0.29

総資本利益率は、病院事業に投下された資本の総額とそれによってもたらされた利益とを比較するものである。当年度は2.62%で、前年度に比べ0.10ポイント低下した。

総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。当年度は104.54%で、前年度に比べ0.07ポイント低下した。

経常収支比率は、経常収益(病院医業収益+病院医業外収益)と経常費用(病院医業費用+病院医業外費用)を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。当年度は105.40%で、前年度に比べ0.03ポイント低下した。

また、経営活動の成否を判断する医業収支比率は107.40%で、前年度に比べ0.29ポイント低下した。

4. 財政状態

財政状態の推移は、次のとおりである。

(1)資産について

(単位:円、%)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年度比	
				増減額	増減率
資 産	47,533,426,401	49,149,404,126	50,430,438,309	1,281,034,183	2.61
固 定 資 産	25,169,634,384	24,438,135,077	23,058,899,478	△ 1,379,235,599	△ 5.64
流 動 資 産	22,363,792,017	24,711,269,049	27,371,538,831	2,660,269,782	10.77
繰 延 勘 定	—	—	—	—	—

当年度末の資産は504億3,043万8,309円で、前年度末に比べ12億8,103万4,183円増加した。

固定資産は230億5,889万9,478円で、前年度末に比べ13億7,923万5,599円減少した。主な資産は、有形固定資産の建物167億4,980万1,666円、器械備品46億254万3,195円、土地10億6,212万9,593円、投資の長期貸付金2億1,495万円、投資有価証券2億37万5,752円である。なお、建設仮勘定1億5,788万円は託児所及び寮改築工事等に係るものである。

固定資産の減少は、満期を迎えた国債を売却したことなどにより、投資有価証券が5億55万2,462円(71.41%)、託児所及び寮改築工事等に係る既存建物の除却により、建物が6億1,520万4,326円(3.54%)、医療用機器等の除却により、器械備品が4億1,968万5,228円(8.36%)減少したことによるものである。

流動資産は273億7,153万8,831円で、前年度末に比べ26億6,026万9,782円増加した。内訳は、現金預金215億6,679万2,226円、未収金54億6,510万6,293円、貯蔵品3億3,964万312円である。

流動資産の増加は、預金が25億4,947万675円(13.41%)増加したことによるものである。未収金の主なものは、平成26年2月及び3月請求の診療報酬等請求額43億8,839万3,284円、医療費の個人負担請求額3億7,457万2,880円、一般会計からの繰入金4億4,844万3,592円、県からの補助金1億7,091万6,000円である。

(2)負債・資本について

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年度比	
				増減額	増減率
負 債	7,290,113,595	7,637,187,004	7,628,221,592	△ 8,965,412	△ 0.12
固 定 負 債	5,158,346,962	5,458,346,962	5,608,346,962	150,000,000	2.75
流 動 負 債	2,131,766,633	2,178,840,042	2,019,874,630	△ 158,965,412	△ 7.30
資 本	40,243,312,806	41,512,217,122	42,802,216,717	1,289,999,595	3.11
資 本 金	27,233,446,430	27,222,473,555	27,155,535,114	△ 66,938,441	△ 0.25
剰 余 金	13,009,866,376	14,289,743,567	15,646,681,603	1,356,938,036	9.50
負債資本合計	47,533,426,401	49,149,404,126	50,430,438,309	1,281,034,183	2.61

当年度末の負債は76億2,822万1,592円で、前年度末に比べ896万5,412円減少した。

固定負債は56億834万6,962円で、内訳は退職給与引当金49億9,334万6,962円、修繕引当金6億1,500万円である。当年度は退職給与引当金に1億5,000万円を繰入れた分が増加した。

流動負債は20億1,987万4,630円で、内訳は未払金20億1,187万4,630円、預り金800万円である。前年度末に比べ未払金が1億5,896万5,412円減少した。

当年度末の資本は428億221万6,717円で、前年度末に比べ12億8,999万9,595円増加している。

資本金は271億5,553万5,114円で、前年度末に比べ6,693万8,441円減少している。内訳は、自己資本金209億1,355万740円、施設整備に充てるため借入れた企業債を計上する借入資本金62億4,198万4,374円である。

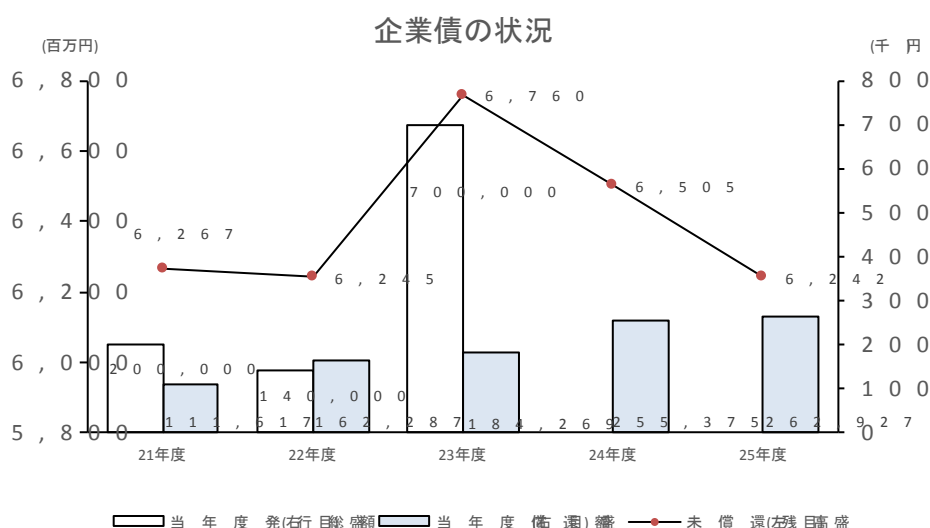
剰余金は、156億4,668万1,603円で、前年度末に比べ13億5,693万8,036円増加した。内訳は、器械備品の購入費用に充てた補助金、寄附金などを計上する資本剰余金15億905万2,877円、利益剰余金141億3,762万8,726円である。

(3) 企業債について

(単位:円)

年 度	前年度末 未償還残高	当年度発行総額	当年度償還額	当年度末 未償還残高
平成 21 年 度	6,178,459,937	200,000,000	111,616,757	6,266,843,180
平成 22 年 度	6,266,843,180	140,000,000	162,287,350	6,244,555,830
平成 23 年 度	6,244,555,830	700,000,000	184,269,383	6,760,286,447
平成 24 年 度	6,760,286,447	—	255,374,583	6,504,911,864
平成 25 年 度	6,504,911,864	—	262,927,490	6,241,984,374

当年度は、企業債の借入れはなかった。一方、2億6,292万7,490円を償還した。当年度末における未償還残高は62億4,198万4,374円である。



(4) 未収金及び不納欠損処分について

当年度末の未収金は54億6,510万6,293円で、前年度末に比べ6,074万2,241円(1.12%)増加している。未収金の内訳は、医業未収金49億8,363万14円、医業外未収金2億4,916万3,230円、その他未収金2億3,231万3,049円である。

入院、外来診療に係る医療費等の個人負担に関する未収金は3億7,457万2,880円で、内訳は、平成25年度分が1億3,063万2,380円、過年度分が2億4,394万500円である。なお、平成26年5月末日までに、平成25年度分が2,820万9,150円、過年度分が2億3,906万1,568円に減少している。また、長期滞留している個人未収金対策として、弁護士法人に債権回収業務を委託している。当年度末の委託債権額は7,495万8,368円で、回収実績額は1,179万9,270円であった。

なお、当年度の不納欠損処分額は43万9,330円であった。処分額は全て医業収益の入院未収金43万9,330円である。これは、民法第170条第1号により3年の消滅時効期間経過後、滞納者による時効の援用があった債権について不納欠損処分としたものである。

(5)財務比率について

(単位:%、ポイント)

比 率 名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	対前年度増減
自己資本構成比率	68.22	70.36	70.44	71.23	72.50	1.27
固定資産対長期資本比率	58.98	54.02	55.44	52.03	47.63	△ 4.40
固 定 比 率	80.35	73.03	75.17	69.81	63.07	△ 6.74
流 動 比 率	640.33	994.80	1,049.07	1,134.15	1,355.11	220.96
酸 性 試 験 比 率	629.96	980.82	1,034.13	1,120.86	1,338.30	217.44

ア. 自己資本構成比率

総資本に対する自己資本の占める割合を示すもので、この比率が大きいほど、経営の安定性が大きいことを示すものである。当年度は72.50%となった。

イ. 固定資産対長期資本比率(固定長期適合率)

固定資産がどの程度資本と固定負債によって調達されているかを示すもので、少なくとも100%以下であることが望ましく、超過した場合は、固定資産に対して過大投資が行われたものといえる。当年度は47.63%で、固定資産の調達は資本と固定負債の範囲内で行われている。

ウ. 固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。当年度は63.07%となった。

エ. 流動比率

企業の支払能力を示すもので、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものであり、理想比率は200%以上とされている。当年度は1,355.11%となった。

オ. 酸性試験比率(当座比率)

流動資産のうち現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比したもので、100%以上が理想比率とされている。当年度は1,338.30%となった。

5. むすび

当年度の病院事業は、診療科目 28 科目、稼働病床数は 903 床で運営された。

業務の実績についてみると、年間患者数は 84 万 2,795 人で、このうち入院患者数は 26 万 9,350 人、外来患者数は 57 万 3,445 人である。前年度に比べ、入院患者数が 6,608 人(2.39%)減少し、外来患者数が 5,048 人(0.89%)増加した結果、年間患者数は 1,560 人(0.18%)減少した。地域別の患者数は市内 42 万 2,625 人、市外 42 万 170 人となっている。なお、1 日平均患者数では、入院患者数が 18 人減少して 738 人、外来患者数は 30 人増加して 2,350 人である。全体病床利用率は 81.72%で、前年度より 2.01 ポイント低下している。また、感染症病床及び結核病床を除く一般病床利用率は 85.29%で、前年度より 1.81 ポイント低下している。

施設整備について、ハイブリッド手術室、内視鏡室などの改修工事を行ったほか、平成 27 年 9 月の完成に向け託児所及び寮改築工事に着手した。また、医療器械等の整備については、医療情報総合システム、内視鏡外科適応手術室システムなどを整備・更新し、検査、診断及び手術体制の充実強化を図っている。さらに、手術支援ロボットを導入し、最新の医療技術の充実に努めた。

経営状況についてみると、当年度純利益は 13 億 512 万 7,128 円で、前年度に比べ 1,079 万 7,251 円(0.82%)減少した。当年度未処分利益剰余金は 141 億 3,762 万 8,726 円となった。

当年度の医業活動による損益については、病院医業収益が 295 億 3,016 万 9,884 円で、前年度に比べ 1 億 3,805 万 3,429 円(0.47%)増加し、病院医業費用も 274 億 9,583 万 3,735 円で、前年度に比べ 2 億 363 万 49 円(0.75%)の増加となった。この結果、当年度の医業利益は 20 億 3,433 万 6,149 円となり、前年度に比べ 6,557 万 6,620 円(3.12%)減少した。

また、消費税及び地方消費税の取扱いで、非課税売上に対応する課税仕入に係る消費税等について仕入税額控除ができないため、7 億 4,781 万 3,222 円(病院医業外費用の消費税等に関する費用を含む)が病院医業外費用の雑損失として費用化されている。

財務状況を示す各指標について、病院事業の根幹をなす医業活動の収益と費用を対比した医業収支比率は前年度に比べ 0.29 ポイント低下し 107.40%となり、総収益と総費用を対比した総収支比率は前年度に比べ 0.07 ポイント低下し 104.54%となった。総資本に対する自己資本の割合を示す自己資本構成比率は 72.50%で、固定負債構成比率 23.50%を大きく上回っている。また、短期的な支払い能力を示す現金預金比率については 1,067.73%となっている。いずれも理想値を堅持していることから財務状況は概ね良好であると言える。

しかしながら、黒字基調を継続してはいるものの、消費税率の引上げ、年々の患者数の減少傾向、経費の増加傾向は今後の経営を圧迫する不安材料である。材料費や固定経費の増加については原因を解明し、対策を講じられたい。

医師や看護師をはじめとする医療従事者の確保と定着は、安全で質の高い医療サービスを提供する上で重要な課題である。特に看護師については、7 対 1 看護体制の導入を目指して人材確保に努めていること

がうかがえるが、現在進められている託児所及び寮の整備やソフト面での就労支援などについて広く意見を求めて、より働きやすい労働環境の改善に取り組み、一層の医療従事者の確保と定着に努められたい。

次に、委託業務について、当年度新たにエネルギーセンターの施設維持管理業務及び給食業務の一部を委託に切り替えたことなどにより委託料の支出が大きく増加した。しかし、このことにより人件費等抑制の点では一定の効果が認められた。さらに、それだけにとどまらず業務委託の効果が患者満足度を高め、より良質なサービスとなるよう受託者を指導・監督されたい。

個人未収金については、財源の確保と公平性の観点から現年度回収を基本とし、発生防止に努めるとともに、より一層の徴収体制の強化を図られたい。また、回収困難となっている債権については、新たに制定された私債権管理条例に基づき、厳正かつ慎重に取り扱われたい。

当病院では、中期的な視点から今後の方向性や将来構想を掲げた「大垣市民病院中期計画」が策定され、同計画に沿って諸施策が展開されている。計画の推進に当たっては「院内計画・評価委員会」及び外部委員で構成された委員会の意見を尊重しながら、将来を見据えた病院経営を考えられたい。

以上が平成 25 年度決算に対する意見であるが、市民病院は西濃医療圏域の基幹病院として地域の医療機関と連携を図りながら、安全で質の高い医療サービスを提供するため設置された病院であり、公共の福祉を増進するように運営されなければならない。今後とも企業としての安定した経営を維持しつつ、地域住民の負託に応えることを望むものである。

